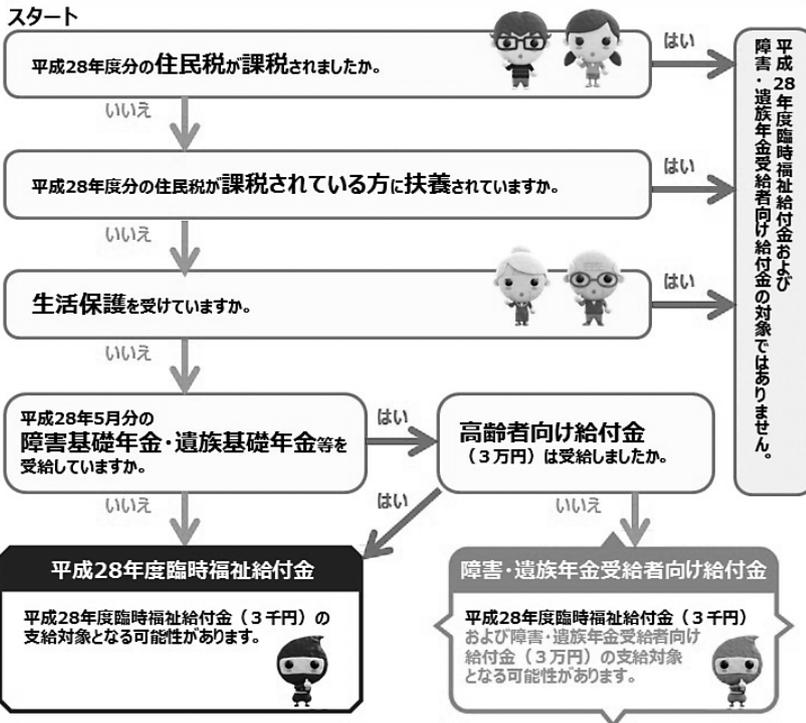


支給対象者診断チャート 「平成28年度臨時福祉給付金」「障害・遺族年金受給者向け給付金」



平成28年度臨時福祉給付金 および 障害・遺族基礎年金受給者向け 給付金の申請を受け付けます

支給額

- ▷平成28年度臨時福祉給付金…1人につき3,000円
- ▷障害・遺族基礎年金受給者向け給付金…1人につき30,000円

※支給対象者と思われる人には、8月末に通知をしています。

申請期限 平成29年3月1日(水)
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く。

申請先 市役所、上下支所
問い合わせ先 地域福祉課
(☎43-7148)

平成28年度臨時福祉給付金の対象者

次の両方の条件を全て満たす人

- ▽平成28年1月1日時点で府中市に住民登録をしている人
- ▽平成28年度分の住民税が課税されていない人

※ただし平成28年度分の住民税が課税されている人の扶養親族などになっている場合や、生活保護の受給者である場合などは、支給対象となりません。

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平

振り込め詐欺にご注意!

▽「給付金があります」などとかたる振り込め詐欺や、個人情報情報の詐取にご注意ください。

▽ATMなどを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。

成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している人

ただし、高齢者向け給付金の支給を受けた人は、支給対象となりません。

注意事項 原則として、申請期間外の申請は、受け付けられませんのでご注意ください。

高齢者・障害者の人権あんしん相談

虐待や差別など、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題について、相談に応じています。

◎全国一斉強化週間（9月5日～11日）は、相談時間を延長します

期間中の相談時間

- ▷9月5日(月)～9日(金) 8時30分～19時
- ▷9月10日(土)・11日(日) 10時～17時

☎0570-003-110

相談時間 8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日は除く。

問い合わせ先 広島法務局人権擁護部 (☎082-228-5792)